

広報 ゆがわら

2012

4

Vol.603

YUGAWARA PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

データ放送で防災情報などを配信	2
美術館ほっとニュース	3
平成24年度の当初予算が決まりました	4~7
保健・福祉ガイド	14・15
安全・安心まちづくり情報	16
ゆがわらっこ	17
インフォメーション	18~21
みんなのカレンダー	22
ゆたぼんファイブ大図鑑③	23

夢風船プロジェクト

3月6日(火)に、吉浜小学校の6年生86人が、将来の夢と希望、そして、東日本大震災の被災地への思いを託して、「はるかひまわり」の種を付けた風船を大空に飛ばしました。

(詳しくは17ページをご覧ください。)

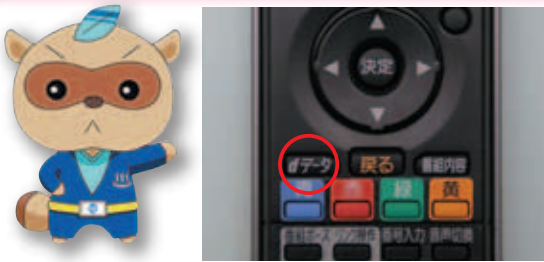
4月1日からテレビ神奈川データ放送で 防災情報やイベント情報を配信!!

秘書広報室 内線247 / 地域政策課 内線233

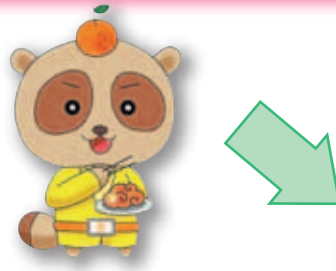
町では、4月1日から、テレビ神奈川(tvk)データ放送を利用して、防災行政無線の放送内容、イベント、休日当番医、町からのお知らせなどの情報の配信をはじめました。

★データ放送の表示方法★

①まずは、テレビ神奈川(3ch)の画面で、リモコンの『d』ボタンを押すだけ。



②データ放送が表示されたら、画面左側の「マイタウン情報」を選択してね。



③湯河原町のページが表示されたら、画面右側の行政情報から、知りたい情報を選択するのよ。

湯河原町

行政情報

- お知らせ
- イベント
- 防災無線情報
- 休日夜間診療

お天気情報をお伝えします

青 トップページ

赤 他の市町村

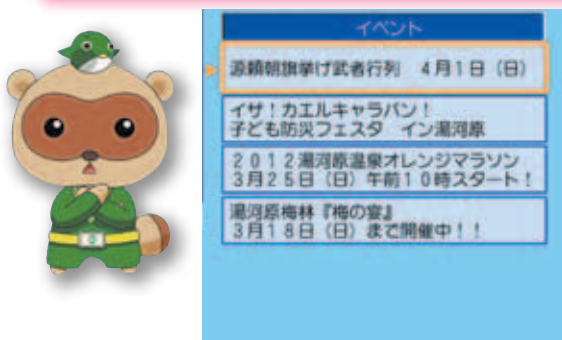
緑 戻る

tvk

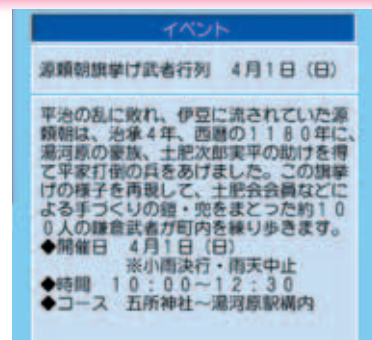
上下キーで項目を選択して決定ボタンを押してください。

『休日夜間診療』では、小田原市休日・夜間急患診療所の情報を見ることができるのよ。
町内の休日当番医の情報は『お知らせ』で確認してね。

④情報の一覧表が表示されるから、詳しく知りたい情報を選択してね。



⑤詳しい情報は、2ページ以上になってることもあるから、注意してよく読んでくれよなっ。



平松礼二館
企画展

そびょう
花の素描展
6月25日(月)まで開催中

野原を駆け回るやんちゃ坊主だったと自称する平松画伯ですが、母親が生け花の先生だったこともあって「花好きの筋」があったと語っています。本格的に花づくりに夢中になるのは、鎌倉に居を構え、庭の面積が一気に広がってからと言います。

この頃、作品のテーマとしていたジャポニズムの研究の際にモネを中心に据えたのも、その作品が日本的であったこともさることながら、モネが花づくりに夢中になっていたことに、自身を重ね合わせたからではないでしょうか。



平松礼二「軽井沢の庭にて 自作のキキョウ」

現在、鎌倉と軽井沢に花の庭を持つ画伯は、自身が丹精を込めて育てた花を慈しむように絵を描いています。今回の企画展は、四季折々の可憐な花の素描を中心に紹介します。



美術館ほっとニュース

第6回
現代作家展

6月25日(月)まで開催中

現代に活動する作家やグループに焦点を当て、作品を紹介する展覧会です。今回も三つの企画展を開催します。

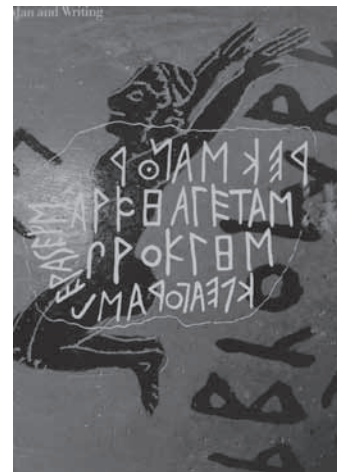
①スペース楠樟コレクション『1970～90年代のポスター展』

4月24日(火)まで開催中

町内でギャラリーを営むスペース楠樟のポスターコレクションから、グラフィックデザインを代表する田中一光、勝井三雄、横尾忠則の3人の作品を紹介します。

②はっ・とび展Ⅲ 4月26日(木)～5月22日(火)

③風濤会New Wave2012 5月24日(木)～6月25日(月)



「1970～90年代のポスター展」から田中一光デザインのポスター

「はっ・とび展Ⅲ」イベント
伊藤髟耳ギャラリートークと
ミニコンサート

院展画家・伊藤髟耳さんのトークと声楽家・大島優美子さんのミニコンサートを開催します。

◆日時 4月26日(木)

コンサート 13:00～13:20

トーク 13:20～14:00

◆会場 企画展示室

◆参加料 無料(ただし観覧券が必要)

◆申し込み 電話または直接美術館へ

※申し込みの先着25人にポストカードをプレゼント

イベント



学芸員によるギャラリートーク

●ギャラリートーク

◆日時 4月15日(日) 10:30～11:00

◆会場 展示室

※4月15日(日)は家庭の日。町民は観覧無料です。

◆問い合わせ 町立湯河原美術館 ☎63-7788

◆開館時間 9:00～16:30(入館は16:00まで)

◆4月の休館日 4・11・18・25日

平成24年度の 当初予算が決まりました

財政課 内線241

町の全会計（一般会計と五つの特別会計、二つの企業会計）を合わせた予算総額は、165億1,880万円で、前年度と比べ1億3,380万円（0.8%）の増加となりました。

■町の将来像「湯けむりと笑顔あふれる 四季彩のまち 湯河原」の実現へ

町の財政運営の基本的な経費である一般会計予算は、79億1,800万円で、前年度と比較して9,200万円（1.1%）の減額となりました。

その主な要因は、職員人件費、教育文化施設建設基金積立金や下水道事業特別会計繰出金の減額によるものです。

今年度の主な施策では、町の将来像「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」の実現に向け、町の玄関口にふさわしい駅前広場となるよう基本設計を策定するとともに、地域経済の活性化と観光立町の推進のため、花火大会を夏に2回、秋に1回開催します。また、町民の皆さんに大変好評をいただいている「湯河原温泉地域商品券」も、引き続き発行します。

■町税は約9,000万円（2.2%）の減 行財政改革と財政再建に向けて

しかしながら、歳入においては、地価の下落や家屋の評価替えに伴う固定資産税・都市計画税の減収や、超高齢社会による生産年齢人口の減少、経済情勢の低迷などにより、個人町民税などの町税が約9,000万円の減収となり、依然として、財政は厳しい状況となっています。

こうした中、町では、職員の再任用制度による短時間勤務職員などを活用して適切に人員を配置し、人件費については、自主財源の減少などを考慮し、引き続き賞与の10%を削減するなど、行財政改革の流れを止めることなく、透明性、公平性、確実性を持って町政運営をしていきます。

また、町の借金である町債の借入残高は平成9年をピークに減少を続けており、毎年の返済額（公債費）も減少しています。

今後も、防災施設などを除き、必要以上の町債の発行を抑制し、将来の世代への負担を減らすことが大きな課題です。

■各会計別当初予算

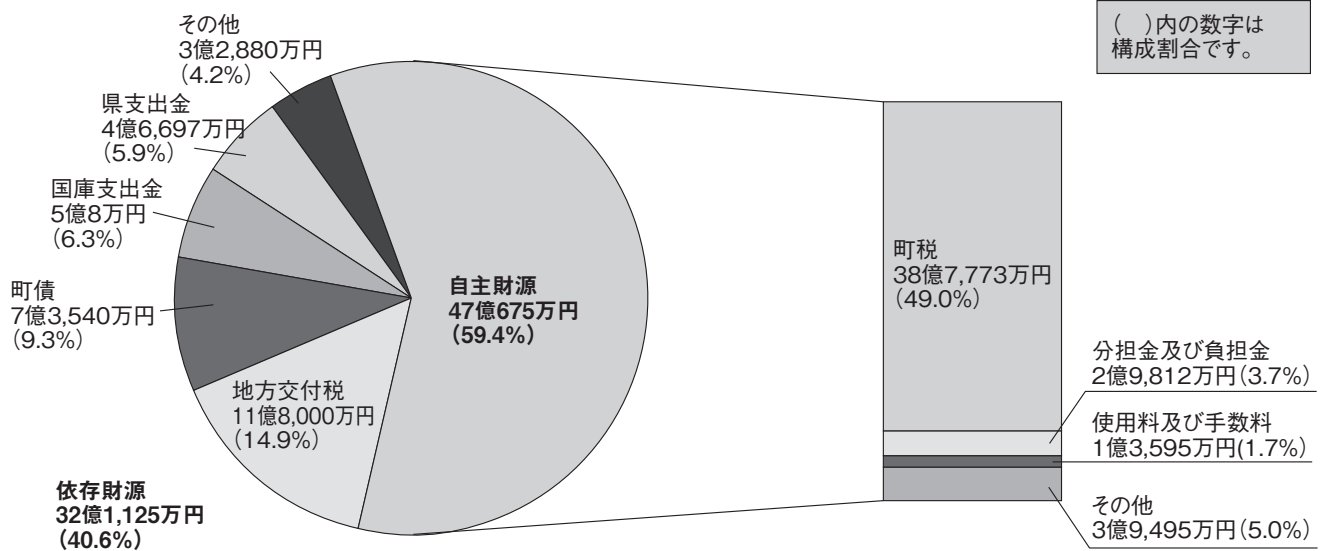
会計名	平成24年度	増減率	
一般会計	79億1,800万円	△1.1%	
特別会計	国民健康保険事業	37億8,000万円 △2.9%	
	下水道事業	9億2,100万円 △10.2%	
	介護保険事業	保険事業勘定	21億2,300万円 2.3%
		介護サービス事業勘定	1,350万円 1.5%
	公共用地先行取得事業	1,530万円 △2.5%	
	後期高齢者医療	3億4,500万円 15.4%	
企業会計	水道事業	10億4,700万円 46.6%	
	温泉事業	3億5,600万円 5.3%	
	合計	165億1,880万円 0.8%	

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合算額を予算規模として表示しています。

◆各会計別町債現在高

会計名	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度 (見込み)
一般会計	70億2,448万円	69億6,135万円	68億7,592万円
下水道事業特別会計	46億3,156万円	43億1,088万円	40億7,012万円
公共用地先行取得事業特別会計	6,990万円	5,590万円	4,190万円
水道事業会計	28億8,364万円	27億7,586万円	27億9,856万円
温泉事業会計	1億6,555万円	1億2,003万円	8,691万円
合計	147億7,513万円	142億2,402万円	138億7,341万円

一般会計歳入の概要



■自主財源は対前年度比0.1%の増 依存財源は対前年度比3.0%の減

一般会計歳入のうち、町の自ら調達できる自主財源は、前年度と比べて約700万円（0.1%）増加し、47億675万円となっています。一方で、国・県から交付されたり、借り入れたりする依存財源は、前年度と比べて約9,900万円（3.0%）減少し、32億1,125万円となっています。これにより、歳入全体に占める自主財源の比率は、59.4%（前年度比0.7ポイント増）となりました。

自主財源のほとんどを占める町税では、生産年齢人口の減少や経済情勢の低迷などによる個人町民税の減収のほか、地価の下落、家屋の評価替えによる固定資産税や都市計画税の減収が見込まれています。分担金及び負担金では、人件費の抑制による消防事務受託費真鶴町負担金の減少などが見込まれています。そのほか、財産収入では、普通財産の売却収入の増額を見込んでいます。

依存財源では、子ども手当の制度改正や道路新設改良事業の事業量の減少により、国・県支出金が前年度と比べて約1億6,800万円（14.8%）の減少となっています。町債では、老朽化した救助工作車や高規格救急自動車の更新などのために8,700万円を計上したほか、防災行政無線の再整備のために、8,410万円を計上しています。そのほか、消費の低迷などの影響により、自動車重量譲与税や自動車取得税などの各種交付金では減額を見込んでいます。

◆町税の内訳

区分	平成24年度	平成23年度	増減率	
町民税	個人	12億3,390万円	12億4,010万円	△0.5%
	法人	1億2,736万円	1億2,234万円	4.1%
	小計	13億6,126万円	13億6,244万円	△0.1%
固定資産税	18億2,560万円	19億1,656万円	△4.7%	
軽自動車税	3,775万円	3,766万円	0.2%	
町たばこ税	2億2,490万円	2億3,369万円	10.4%	
入湯税	9,938万円	9,818万円	1.2%	
都市計画税	3億2,884万円	3億4,787万円	△5.5%	
合計	38億7,773万円	39億6,640万円	△2.2%	

用語解説

☆**自主財源**：町税など自主的に収入するお金

町税：町民税、固定資産税など皆さんが納める税金

分担金及び負担金：保育料など、町の行う事業により利益を受ける人から、その受益を限度として徴収するお金

使用料及び手数料：施設使用料など

☆**依存財源**：地方交付税など自主財源以外のお金

地方交付税：地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように国が地方公共団体へ配分するお金

町債：国や金融機関などから調達する長期的な借入金

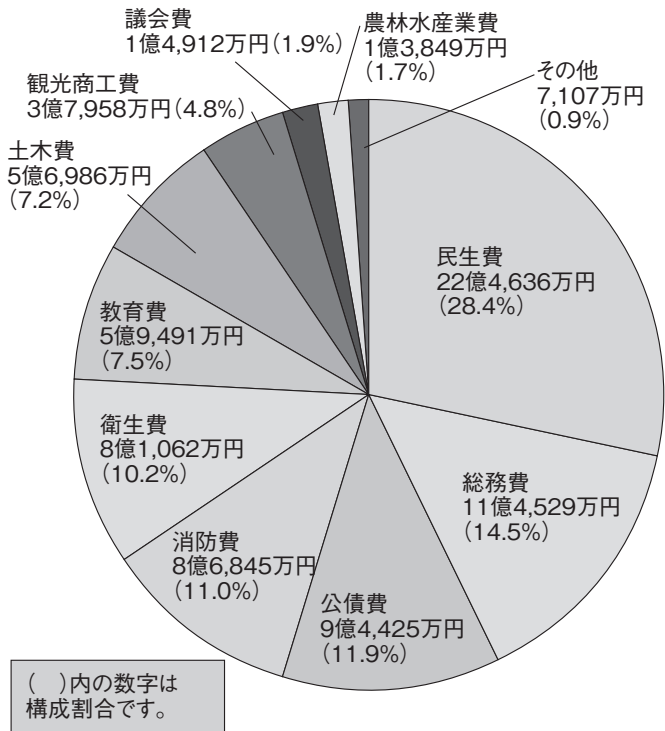
国庫支出金・県支出金：各種事業に対する国・県からの補助金など

一般会計歳出の概要

■一般会計歳出の目的別構成

歳出を目的別にみると、増加した主なものは、消防ポンプ自動車整備や災害対応特殊救急自動車整備といった消防費（前年度比12.6%増）、湯河原町真鶴町衛生組合負担金、ごみ収集対策事業などの衛生費（前年度比3.1%増）、こごめの湯改修事業や宿泊促進事業などの観光商工費（前年度比17.4%増）、広域農道（小田原湯河原地区）整備費負担金などの農林水産業費（前年度比2.4%増）となっています。

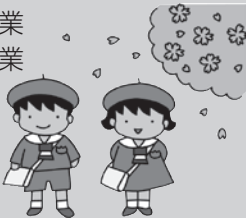
一方、減少した主なものは、選挙経費などの減による総務費（前年度比2.3%減）、平成2年の幕山公園整備事業など、過去の基盤整備のために借り入れた町債の償還が終了したことによる公債費（前年度比3.6%減）、教育文化施設建設基金積立金などの減による教育費（前年度比12.6%減）、下水道事業特別会計への繰出金などの減による土木費（前年度比16.8%減）となっています。



■主な事業・新規事業 (☆は新規事業)

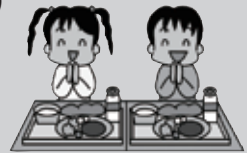
民生費 (22億4,636万円)

- ・重度障がい者医療費助成事業
- ・障がい者自立支援給付等事業
- ・小児医療費助成事業
- ・子育て支援給付事業
- ☆たちばな保育園建替事業



教育費 (5億9,491万円)

- ・スタディーサポート事業
- ・小中学校外国語活動事業
- ☆子どもフォーラム開催事業
- ☆図書館システム更新事業
- ・湯河原温泉オレンジマラソン開催事業
- ☆ヘルシープラザ施設改修事業



総務費 (11億4,529万円)

- ・町村情報システム共同化事業
- ☆tvkデータ放送情報発信事業
- ☆徴収アドバイザー派遣事業



土木費 (5億6,986万円)

- ・道路新設改良事業
- ・駅前広場整備事業
- ☆(仮称)湯河原海辺公園(広場公園)整備事業



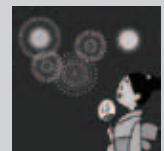
消防費 (8億6,845万円)

- ☆消防団詰所改修事業
- ☆消防ポンプ自動車整備事業
- ☆災害対応特殊救急自動車整備事業
- ・防災行政無線(固定系)デジタル化事業



観光商工費 (3億7,958万円)

- ・観光宣伝対策事業
- ・宿泊促進事業
- ・観光行事
- ☆こごめの湯改修事業
- ・商店街振興事業



衛生費 (8億1,062万円)

- ・健康増進事業
- ・予防接種事業
- ・ごみ対策事業
- ・し尿等処理事業



農林水産業費 (1億3,849万円)

- ・県営土地改良広域農道整備事業
- ・地域水源林整備事業
- ・幕山保安林地域整備事業



■町民一人にいくら使われているかを計算してみると・・・。

町民一人に使われる合計額
28万9,909円

福祉・医療のために(民生費)	8万2,248円	道路や公園整備のために(土木費)	2万 865円
行政運営のために(総務費)	4万1,933円	観光振興や商業のために(観光商工費)	1万3,898円
借入金返済のために(公債費)	3万4,573円	議会運営のために(議会費)	5,460円
救急・消防や防災のために(消防費)	3万1,797円	農林水産業の振興のために(農林水産業費)	5,071円
ごみ処理や健診・予防のために(衛生費)	2万9,680円	いざというときのために(災害復旧費・予備費)	2,602円
学校や生涯学習のために(教育費)	2万1,782円	合 計	28万9,909円

平成24年3月1日現在の人口27,312人で計算しています。

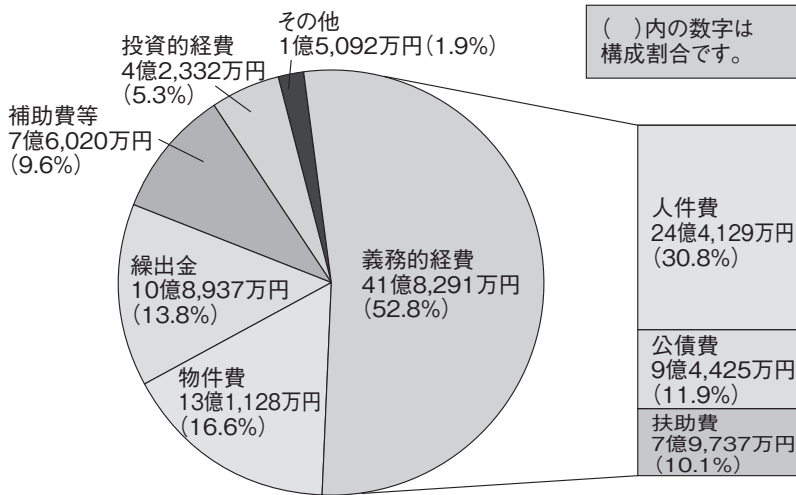
■一般会計歳出の性質別構成

歳出を性質別にみると、義務的経費では、職員数の削減などによる人件費、子ども手当の制度改革による扶助費、償還満了による公債費がいずれも減少して、前年度比で約1億2,100万円(2.8%)の減となっています。

投資的経費である普通建設事業については、前年

度比で35.6%増となっています。これは消防ポンプ自動車整備や災害対応特殊救急自動車整備などの費用が増えたことが主な要因です。

また、補助費等は、町村情報システム共同化運営費負担金などの伸びにより、前年度比で約8,300万円(12.3%)の増となっています。



用語解説

- 義務的経費**：支出が義務付けられ、任意に削減できない経費
- 人件費**：議員報酬、各種委員報酬、職員給与など
- 公債費**：町債の償還をするためのお金
- 扶助費**：児童福祉法などにに基づき、生活を維持するために支出されるお金
- 物件費**：賃金、消耗品、郵便料、備品購入費など
- 繰出金**：一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするお金
- 補助費等**：各種団体などへの補助金や負担金など
- 投資的経費**：道路など公共施設の建設事業などにかかるお金

「湯河原家」の家計簿

予算をより身近に感じていただくために、一般会計当初予算を、年収420万円の一般家庭に例えました。

親からの援助がないと大変厳しく、ローン返済や子どもへの仕送りが滞ってしまうかもしれません。

◆収入◆		◆支出◆	
給料(町税)	206万円	食費(人件費)	129万円
パート収入(使用料など)	33万円	医療費、子どもの教育費(扶助費)	42万円
親からの援助	131万円	ローン返済(公債費)	50万円
(国・県からの補助金、交付金など)		光熱水費・日用品など(物件費)	70万円
貯金の取り崩し(繰入金、繰越金など)	11万円	家の増改築や修理代(普通建設事業費、維持補修費)	25万円
銀行からのローン(町債)	39万円	子どもへの仕送り(他会計への繰出金)	58万円
		おこづかい・保険代など(補助費等)	40万円
合計	420万円	貯金など(積立金、貸付金、予備費など)	6万円
		合計	420万円

四季彩のまち出前講座のご案内

秘書広報室 内線246・247

■四季彩のまち出前講座とは？

町職員が皆さんのところへ出向き、職員の専門知識を生かしたお話をお届けします。

■利用方法は？

◆申し込みができる人

町内に在住、在勤または在学の10人以上で構成する団体

◆開催日時 平日の9:00から17:15までの間（その他の日時を希望の場合は要相談）

◆会場 町内の会場を申込者が用意

◆講師料 無料（材料費などは実費負担）

◆申し込みを受けられない場合

- ①公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのあるとき
- ②政治、宗教または営利を目的とした催しなどを行うおそれのあるとき
- ③四季彩のまち出前講座の目的に反すると認められるとき

◆申し込み 講座開催日の2週間以上前に、秘書広報室へ出前講座申込書を提出

申込書や詳しいご案内は、役場秘書広報室、教育センター、駅前観光案内所、町立図書館、町立湯河原美術館、観光会館または町ホームページにてご覧ください。

1 行財政改革について	13 固定資産税のしくみ	25 ふれあい農園について	37 人権感覚をみがこう
2 ゆがわら2011プランについて	14 湯河原の障がい福祉制度について	26 農地の転用について	38 湯河原の生涯学習
3 男女共同参画について	15 介護保険と高齢者福祉について	27 湯河原の水道	39 本で広がる地域の輪
4 湯河原の国際交流について	16 介護予防について	28 湯河原の温泉	40 ニューススポーツ教室
5 まちづくりボランティアについて	17 生活習慣病の予防	29 ごみの分け方と出し方について	41 湯河原ゆかりの画家について
6 湯河原の防災	18 元気に楽しく子育て	30 湯河原の環境について	42 普通救命講習会
7 箱根ジオパークをめざして	19 悪質商法と契約のはなし	31 地籍調査について	43 すぐできる 住宅防火
8 町長講話	20 国民健康保険のしくみ	32 心安らぐまちなみをめざして	44 地震発生!その時どうする
9 広報紙のつくり方	21 住民基本台帳ネットワークシステム	33 湯河原の都市計画	45 熱中症について
10 湯河原町の財政状況	22 長寿(後期高齢者)医療制度について	34 下水道のしくみ	46 家庭内に潜む危険
11 情報公開制度と個人情報保護制度	23 湯河原の観光について	35 議会のしくみ	47 正しい119番通報の仕方
12 住民税のしくみ	24 湯河原町観光立町推進事業について	36 学校のくらし	

※メニュー以外の内容をご希望の場合はご相談ください。

国民年金からのお知らせ

住民課 内線326 / 小田原年金事務所 ☎22-1391

■保険料は月額1万4,980円です

国民年金の保険料が改正され、平成24年4月から翌年3月までの保険料は、月額1万4,980円です。

毎月の保険料は、4月上旬に届く納付書で、納付期限までにお支払いください。

お支払いは、金融機関（ゆうちょ銀行を含む。）またはコンビニエンスストアでも可能です。また、ほとんどの金融機関で口座振替ができますので、便利な口座振替をご利用ください。



■お得な割引制度を利用しましょう

国民年金の保険料は、1年分または6か月分をまとめて前納すると割引になります。（1年分は3,190円、6か月分は730円割引）

■学生納付特例の手続きはお済みですか

学生で、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予される制度があります。

毎年4月以降に申請が必要です。申請を希望する人は、在学証明書または有効期限が更新された学生証（写し）、年金手帳、印鑑をお持ちの上、住民課までお越しください。

第11回湯河原文学賞“小説の部”

かげつ
とも
花月さんの『友』が最優秀賞!!

地域政策課 内線232

第11回湯河原文学賞“小説の部”は、花月さん（大阪府堺市）の『友』が最優秀賞に選ばれ、3月21日（木）に、作家の西村京太郎先生が同席のもと、表彰式が行われました。

今年度の小説の部では、平成23年7月1日から11月30日までの期間、トラベルミステリー、サスペンス、ホラー、恋愛など現代を舞台にした小説を募集し、全国から153編ものご応募をいただきました。

多数のご応募ありがとうございました。

◆花月さんの受賞のコメント◆

『小説を書き始めて10年以上になりますが、今まであきらめずに、しぶとく、しつこく書き続けてきて良かったです。今回の受賞は勇気をくれました。今後の力にもなると思います。本当にありがとうございました。』



左から富田幸宏町長
受賞者 花月さん
作家 西村京太郎先生
櫻井千恵実行委員

西村京太郎先生と花月さんご家族

また、受賞作の『友』は、雑誌『小説NON』6月号（5月22日発売・祥伝社刊）に掲載される予定です。

「家庭の日」も団体などの利用ができるようになります

地域政策課 内線232

町では、家族や地域でのふれあいを深めるため、平成14年4月から、毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、町立施設の一部を無料開放していましたが、4月1日以降、次の施設の無料開放を廃止します。

無料開放の廃止に伴い、通常の日曜日と同様に団体などが利用できるようになります。

施設の利用予約は、各施設の所管課などへ直接お問い合わせください。

◆4月1日から利用が可能になる施設

- 各小学校グラウンド
（社会教育課 ☎62-1125）

◆7月1日から利用が可能になる施設

- ヘルシープラザ（☎62-1333）
- 総合運動公園（ゆめ公園）多目的広場
（都市計画課 内線532）

※町立湯河原美術館は、これまでどおり、家庭の日に町民証提示で無料となります。

森林の所有者届出制度が
4月からスタートします

農林水産課 内線732

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった人は、市町村長への届け出が義務付けられました。

◆届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人は、面積に関わらず届け出をしなければなりません。

◆届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届け出をしてください。

※詳しくは、所有者となった土地がある市町村または都道府県の林務担当までお問い合わせください。

町ホームページに『バナー広告』
を掲載しませんか

旅館、商店、事務所など、貴サイトのアクセス数アップにぜひご活用ください。掲載は申し込み順です。詳しくは町ホームページ（<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/banner/>）をご覧ください。

- ◆掲載場所 ライブカメラページ右側
- ◆掲載期間 1か月単位で最長12か月
- ◆掲載料 月額5,000円
- ◆問い合わせ 地域政策課（内線239）

住宅リフォーム助成事業は平成25年3月31日までです

地域政策課 内線232/都市計画課 内線534

町では、町内経済の活性化や居住環境の向上を図るため、町内の施工業者を利用して、個人住宅のリフォームをする場合に、その経費の一部を助成しています。

工事着工前に申請し、平成25年3月31日までに工事が完了するものが対象となります。

◆助成の概要

- ①工事費が20万円（消費税抜き）以上であること
- ②助成額
 - 住民登録がある場合
→ 工事費の10%まで（上限10万円）
 - 住民登録がない場合
→ 工事費の5%まで（上限5万円）
- ③助成は住宅1棟につき1回まで
- ④町内の業者が施工する工事であること

⑤申請者が町税などを滞納していないこと

⑥ほかの助成制度などの対象となる経費については、助成の対象となりません。

※助成を希望する場合は、工事前に地域政策課へご相談ください。

外壁や屋根の塗り替えリフォームは届け出を忘れずに

塗り替える部分の面積の合計が50㎡（温泉場地区では10㎡）を超える塗り替えリフォームは、都市計画課へ届け出が必要です。忘れずに届け出るようお願いします。

※温泉場地区とは、観光会館から不動滝までの商業地域の用途が指定されている区域です。

住宅用太陽光発電システム補助金のご案内

環境課 内線551～553

環境に優しい自然エネルギーの有効活用と地球温暖化防止対策として、町では、住宅用太陽光発電システム設置費の一部を補助しています。

◆対象 町内の自ら居住するための住宅（店舗を含む。）にシステムを新たに設置する人、またはシステム付きの新築住宅を購入する人

◆補助要件 設置工事の着手（新築の場合は基礎工事開始）前またはシステム付き住宅の購入前までに申請し、平成25年3月31日までに工事と電力会社との契約が完了すること

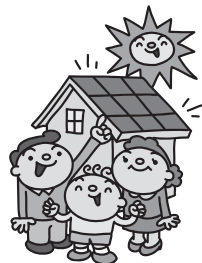
◆補助金額（1kW当たり）

- 町 1万5,000円（上限5万2,000円）
- 県 1万5,000円（上限5万2,000円）

※町と県で合計最高10万4,000円です。町への申請により、県の補助金が増加されます。

※補助金の詳しい交付要件については、環境課までお問い合わせください。

※国からの補助金もあります。詳しくは、太陽光発電普及拡大センター（☎043-239-6200）へお問い合わせください。



電気自動車導入補助制度のご案内

環境課 内線551～553

町では地球温暖化防止対策の一つとして、走行時に二酸化炭素を排出しない、環境にやさしい電気自動車（EV）の普及を推進するため、電気自動車の購入またはリース費用の一部を補助しています。

◆対象 電気自動車を新規に導入する町民の皆さん（事業所を含む。）

◆補助要件 新規登録日の1年以上前から引き続き町内に住所を有する個人または事業者で、3年以上使用することを予定していること

◆補助金額 1台につき5万円

※補助金の詳しい交付要件については、環境課までお問い合わせください。

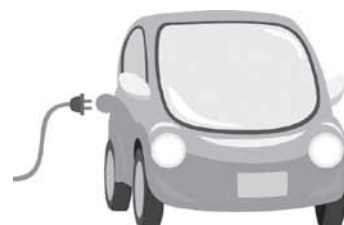
※国・県からの補助金もあります。詳しくは直接お問い合わせください。

○県補助金

神奈川県環境農政局新エネルギー・温暖化対策部
交通環境課（☎045-210-4175）

○国補助金

次世代自動車振興センター（☎03-5501-2061）



下水道処理区域が広がりました

下水道課 ☎63-1231

3月31日(土)から、次の区域が公共下水道に接続できるようになりました。

新しく下水道を利用できるようになった人には、後日、通知を送付します。お早めに下水道へ接続していただくようお願いします。

また、下水道の接続工事には助成制度があります。詳しくは下水道課までお問い合わせください。

- 宮上古腕^{こうでがきわ}ヶ沢760番地付近の一部
- 鍛冶屋^{ぬたば}饅場950番地付近の一部
- 鍛冶屋^{ぬたば}宮^{みや}の入774番地付近の一部
- 吉浜^{よこはま}黄金^{こがね}松2030番地付近の一部
- 吉浜^{よこはま}蓬^{よもぎ}ヶ平1898番地付近の一部
- 吉浜^{よこはま}桃園^{ももぞの}303番地付近の一部



ごみの民間収集委託範囲を拡大します

環境課 内線551～553

町では、平成15年7月から奥湯河原地区、温泉場地区、宮上地区、宮下地区の一部のごみ収集を民間委託としていますが、新たに4月から、土肥地区、門川地区、宮下地区、城堀地区の一部についても、民間委託となりました。

ごみの収集が民間委託となっても、ごみの出し方などは変わりません。今までどおり、朝8:30（一部8:00）までに所定のごみ集積所へ出してください。

変更前（3月まで）	変更後（4月から）
奥湯河原地区 温泉場地区 宮上地区 宮下地区の一部	奥湯河原地区 温泉場地区 宮上地区 宮下地区 土肥地区 門川地区 城堀地区の一部



■下水道への接続をお願いします

町では、町民の皆さんが快適に生活することができるように、計画的に下水道の整備を進めています。

下水道に接続すると、家庭の台所やお風呂で使用した水は全て下水道管に流すことができ、トイレの浄化槽も不要になるため、においや蚊の発生を防ぐことができ、皆さんの生活環境が格段に良くなります。

また、下水道の普及により、水質が改善した千歳川や新崎川にはホテルが戻り、湯河原海岸ではハマグリ^{ハマグリ}の生息が確認されるなど、自然環境の保全にも役立っています。

次の世代へ美しい自然を引き渡すためにも、下水道の役割を理解していただき、一日も早い接続をお願いします。



公園体操を始めてみませんか

介護課 内線343

公園で手軽に、自分の体力に合わせた運動ができます。一緒に公園体操を始めてみませんか。

開催日	時間
平成24年4月4日(水)	13:30～15:00
5月2日(水)	13:30～15:00
6月6日(水)	13:30～15:00
7月4日(水)	13:30～15:00
8月30日(木)	10:00～11:30
9月20日(木)	10:00～11:30
10月3日(水)	13:30～15:00
11月7日(水)	13:30～15:00
12月5日(水)	13:30～15:00
平成25年1月9日(水)	13:30～15:00
2月6日(水)	13:30～15:00
3月6日(水)	13:30～15:00

◆会場 桜木公園（雨天時は地域福祉センター6階。9月20日(木)のみ雨天時は宮下会館）

◆持ち物 タオル、飲み物

◆講師 かながわ健康財団
高垣^{たかがき}茂子^{しげこ}さん

※申し込み不要、参加無料です。



ありがとうございました 湯河原町への寄付

観光課 内線711 / 地域政策課 内線231 / 財政課 内線241

■ 3月5日(月) 株式会社マスコー様

株式会社マスコー様(丸塚勉代表取締役)から、梅基金に8万6,910円のご寄付をいただきました。

同社では、湯河原限定の本醸造生貯蔵酒「花さがみ」の売り上げのうち、1本あたり30円を、湯河原の花や自然環境の保全に役立てようと「花さがみ基金」に積み立てており、今回は、平成22年9月から平成23年8月までの売り上げ分を寄付していただきました。

■ 3月8日(休) 湯河原ライオンズクラブ様

湯河原ライオンズクラブ様(山田昭夫会長)から、防災基金に3万円のご寄付をいただきました。

同会では、毎年チャリティーゴルフ大会を開催し

ており、今回は2月16日(木)に開催した大会の収益金の一部を、町の防災対策に役立ててもらいたいと寄付していただきました。

■ 3月16日(金) 元湯河原町相撲振興会様

元湯河原町相撲振興会様(伊藤鶴雄元会長)から、まちづくり基金にご寄付をいただきました。

同会は25年にわたり、子ども相撲大会や相撲部屋見学などを開催し、町における相撲文化の普及に努めてきましたが、平成23年6月に解散されました。

今回は解散に伴う精算金を、子どもたちとスポーツの振興のために役立てて欲しいと寄付していただきました。



株式会社マスコー様



湯河原ライオンズクラブ様



元湯河原町相撲振興会様

あおき こ 青木りり子さんが 県治水砂防協会会長賞を受賞

土木課 内線515

国土交通省が、土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害防止に関する理解と関心を高めてもらうために開催している、平成23年度土砂災害防止に関する絵画で、吉浜小学校5年の青木りり子さんが、神奈川県治水砂防協会会長賞を受賞しました。

「まさか受賞できるとは思っていませんでしたので、とてもうれしいです。土砂災害を実際に経験したことはないですが、想像して書きました。」と、青木さんは受賞をととても喜んでいました。



よしだ ゆめや 吉田夢弥くんが 環境標語コンクールで入選

秘書広報室 内線247

関東甲信越静の11都県で構成されている関東甲信越静環境美化推進協議会が、空き缶などの散乱防止対策と環境美化の推進を目的に、昭和57年から開催している「ごみの散乱防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンクール」で、吉浜小学校2年の吉田夢弥くんの「いらないよ 一つのおかしに レジぶくろ」が、標語の部で入選に選ばれました。

受賞の感想を聞くと、吉田くんは「すごくうれしいです。」と少し照れながら話してくれました。



小田原テレビ中継局（真鶴岬）のチャンネルが変わります

総務省テレビ受信者支援センター

複数の中継局からの同じ周波数の電波が重なることにより、地上デジタル放送を良好に視聴できない受信障害を改善するため、小田原テレビ中継局（真鶴岬）のチャンネルが変わります。

■対象世帯は？

受信アンテナが真鶴方向に向いている世帯です。ケーブルテレビやフレッツテレビ（NTT）でテレビをご覧の世帯では、調整は不要です。

■いつからチャンネルが変わるの？

すでに、3月5日（月）から新チャンネルでの放送が始まっています。現在はサイマル放送（新旧のチャンネルを同時に放送すること）をしていて、4月2日（月）以降、旧チャンネルの画質を段階的に低下させ、7月2日（月）に放送を終了します。

■対象の世帯では何をしたらいいの？

多くのデジタルテレビには、良好な電波を受信し、自動的にチャンネル変更をする機能がありますので、基本的に調整は不要です。

4月2日（月）以降に、テレビの映りが悪くなった場合には、お持ちのテレビやチューナーの取扱説明書をご覧になり、チャンネル再設定をお願いします。

チャンネル変更についてわからないことは、
『チャンネル変更コールセンター』へ

☎0120-922-303

※IP電話などでつながらない場合は
03-4321-0770へ

◆受付時間 平日 9:00～21:00
土・日・祝日 9:00～18:00

「こんにちは赤ちゃん」 家庭訪問のおしらせ

保健センター 内線362

赤ちゃんが誕生した全てのお宅に助産師や保健師が家庭訪問し、赤ちゃんの体重測定や育児相談をしたり、健康診査、予防接種、休日緊急時の医療機関のかかり方などのご案内をしています。

赤ちゃんが誕生したら、母子健康手帳にある出生連絡票に必ず連絡先を記入し、保健センターに提出してください。電話で連絡をした上で、皆さんのご都合の良い日時に家庭訪問にお伺いします。



わんわんパトロール隊募集!!

社会教育課 ☎62-1125

小中学生の登下校時の安全を守るため、犬の散歩をしながら防犯活動にご協力いただける人を募集します。

◆対象 町内に在住で、犬を飼育（登録済）している人
◆申し込み 直接社会教育課へ



青少年相談室について

社会教育課 ☎62-1125

青少年の非行や不登校の問題、子育て、児童虐待、家族などに関する相談を、専門の青少年相談員が受け付けています。

秘密は必ず守ります。お気軽にご相談ください。

◎面談を希望する人は

◆日時 月～金曜日
9:00～12:00／13:00～16:30

◆場所 教育センター2階青少年相談室

◎電話での相談は

親と子のテレホン相談 ☎63-6300

“湯河原のもぎたて情報”発信中!!

町ホームページ内にある『もぎたて情報ブログ ゆがレポ☆』では、イベントの様子や保育園、学校などのできごと、季節を感じる風景など、湯河原の旬の情報を写真とともにいち早くお届けしています。

今すぐ町のホームページトップ画面の



ボタンをクリックして、もぎたてフレッシュな情報を味わってみませんか。

<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/announcing-to-public/diary/>

◆問い合わせ 秘書広報室 内線247

保健・福祉ガイド

平成24年度がん検診のお知らせ

保健センター 内線361

湯河原町のがん検診

がん検診には、保健センターで年に5回開催する「集団検診」と、年間を通して指定医療機関で受診する「施設検診」の二つの方法があります。町では、町民一人に対して、検診項目ごとに年1回分(平成24年4月1日～平成25年3月31日)の検診費用の一部を助成していますので、ぜひ受診しましょう。

がん検診の種類と対象者

胃・大腸がん検診 (集団検診のみ)	40歳以上の人
肺がん検診 (集団・施設)	(昭和48年3月31日以前に生まれた人)
子宮がん検診 (集団・施設)	20歳以上の女性 (平成5年3月31日以前に生まれた人)
乳がん検診	40歳以上の女性 ※年齢で検査内容が異なります。 早見表をご覧ください。 ※視触診検診は施設検診のみ

乳がん検診対象者早見表

マンモグラフィ併用 (集団・施設)		視触診 (施設のみ)	
生	年 月 日	生	年 月 日
S47年4月1日～	S23年4月1日～	S46年4月1日～	S22年4月1日～
S48年3月31日	S24年3月31日	S47年3月31日	S23年3月31日
S45年4月1日～	S21年4月1日～	S44年4月1日～	S20年4月1日～
S46年3月31日	S22年3月31日	S45年3月31日	S21年3月31日
S43年4月1日～	S19年4月1日～	S42年4月1日～	S18年4月1日～
S44年3月31日	S20年3月31日	S43年3月31日	S19年3月31日
S41年4月1日～	S17年4月1日～	S40年4月1日～	S16年4月1日～
S42年3月31日	S18年3月31日	S41年3月31日	S17年3月31日
S39年4月1日～	S15年4月1日～	S38年4月1日～	S14年4月1日～
S40年3月31日	S16年3月31日	S39年3月31日	S15年3月31日
S37年4月1日～	S13年4月1日～	S36年4月1日～	S12年4月1日～
S38年3月31日	S14年3月31日	S37年3月31日	S13年3月31日
S35年4月1日～	S11年4月1日～	S34年4月1日～	S10年4月1日～
S36年3月31日	S12年3月31日	S35年3月31日	S11年3月31日
S33年4月1日～	S9年4月1日～	S32年4月1日～	S8年4月1日～
S34年3月31日	S10年3月31日	S33年3月31日	S9年3月31日
S31年4月1日～	S7年4月1日～	S30年4月1日～	S6年4月1日～
S32年3月31日	S8年3月31日	S31年3月31日	S7年3月31日
S29年4月1日～	S5年4月1日～	S28年4月1日～	S4年4月1日～
S30年3月31日	S6年3月31日	S29年3月31日	S5年3月31日
S27年4月1日～	S3年4月1日～	S26年4月1日～	S2年4月1日～
S28年3月31日	S4年3月31日	S27年3月31日	S3年3月31日
S25年4月1日～		S24年4月1日～	
S26年3月31日		S25年3月31日	

集団検診・施設検診とその内容

○集団検診

◆検診日 5月23日(水)・6月17日(日)・8月31日(金)・10月22日(月)・12月6日(木)

※5月23日(水)は胃・大腸・肺がん検診のみ

◆会場 保健センター

項目	内容	受診料
胃がん検診	X線検査 (バリウム)	900円
大腸がん検診	問診、検便	500円
肺がん検診	X線検査	200円
子宮がん検診	けいぶ 頸部細胞診	600円
乳がん検診	マンモグラフィ併用検診 (視触診と乳房X線検査)	1,000円

○施設検診

指定医療機関で、年間を通して受診できます。受診希望者は、保健センターで受診券(はがき)を受け取ってください。なお、検診の種別によって、受診できる市町が限られます。

項目	内容	受診料
肺がん検診	X線検査	500円
子宮がん検診	けいぶ 頸部細胞診	1,600円
	けいぶ 頸部細胞診、体部細胞診	2,800円
乳がん検診	視触診(問診・視診・触診)	900円
	マンモグラフィ併用検診 (視触診と乳房X線検査)	2,600円

<受診可能な医療機関のある市町>

※肺がん検診は、湯河原町のみ。

※子宮がん検診は、小田原市のみ。

※乳がん検診(視触診)は、湯河原町と小田原市。

※乳がん検診(マンモグラフィ併用検診)は、小田原市のみ。

★5月23日(水)の集団検診の申し込みは4月10日(火)からです★

◆申し込み 4月10日(火)の8:30から、直接または電話で保健センターへ

項目	定員	受付時間
胃がん検診	100人	9:00～10:00
大腸がん検診	100人	9:00～10:00
肺がん検診	100人	9:00～11:00

※電話でお申し込みの場合は、後日、問診票などを保健センターでお受け取りください。

※70歳以上(昭和18年3月31日以前に生まれた人)と生活保護世帯は無料です。申し込みの際、生活保護世帯であることをお申し出ください。

※6月17日(日)の集団検診は大変混み合います。特に男性は5月23日(水)の受診をおすすめします。

『認定証』などの提示で、窓口での支払いが一定の金額になります

住民課 内線325～327

4月1日から、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証や被保険者証などを提示すれば、ひと月の同一医療機関など（保険薬局を含む。）の窓口での支払いが一定の金額にとどめられるようになりました。

これまでは、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後から高額療養費としてお返ししていましたが、4月1日から、医療機関などの窓口で限度

額適用認定証などを提示すれば、限度額を超える分を支払う必要はなくなりました。また、保険薬局、指定訪問看護事業者についても同様の取り扱いを受けることができるようになりました。

限度額適用認定証などは、加入している健康保険に事前に申請し、交付を受ける必要があります。国民健康保険・後期高齢者被保険者の皆さんは、役場住民課にお問い合わせください。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで提示するもの
○70歳未満の人 ○70歳以上の非課税世帯などの人	限度額適用認定証の交付を申請してください。	「限度額適用認定証」
70歳以上75歳未満で、 非課税世帯などではない人	必要ありません	「高齢受給者証」
75歳以上で、 非課税世帯などではない人	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」

※「限度額適用認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きとなります。（高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日支給されます。）

小田原市立病院からのお知らせ

小田原市立病院 ☎34-3175

①総合診療科を開設します

小田原市立病院では、4月から総合診療科を開設し、毎週月・木曜日の午前中に、診断が困難な症例や複数疾患の合併でさまざまな角度から診断を要する患者さんの診療を開始します。初診のときは、開業医などからの紹介状が必要となります。

②紹介状が必要な診療科

初診または過去3か月間に受診のない人が、次の診療科で受診するときは、開業医などからの紹介状が必要です。

- 内科○耳鼻いんこう科○心身医療科（要予約）
- 総合診療科○整形外科○心臓血管外科（要予約）

③非紹介患者初診料

紹介状がなくても受診できる科に、開業医などからの紹介状がなく、初めて受診されるときには、非紹介患者初診料（1,630円）がかかります。

④夜間外来会計を開始

1月16日(月)から、夜間の外来受診にかかる診療費の外来会計を開始しました。夜間に受診するときは、健康保険証と各種医療証を持って、診療後に会計を済ませてください。

国民健康保険『高齢受給者証』の負担割合の軽減が一年間延長されました

住民課 内線325～327

平成24年4月から、70歳以上の国民健康保険加入者（現役並みの所得のある人を除く。）の医療費の自己負担割合が『2割』へ引き上げられる予定でしたが、平成25年3月31日までの1年間、『1割』のまま据え置くことになりました。

3月中旬に、新しい高齢受給者証を送付しましたので、4月1日以降は新しい高齢受給者証をお使いください。（『3割』負担をしている人には高齢受給者証は送付していません。以前からお持ちの高齢受給者証をお使いください。）

なお、据え置き期間は1年間ですが、毎年8月が高齢受給者証の更新時期のため、今回送付した受給者証の有効期限は平成24年7月31日まで（7月31日以前に75歳になる人は誕生日の前日まで）となっています。

更新前の受給者証は、役場住民課または駅前観光案内所に返却するか、自身で裁断の上、破棄してください。



狂犬病予防集合注射のお知らせ

環境課 内線551～553

町内の各会場で、狂犬病予防集合注射を実施します。狂犬病の予防注射は、法律により生後91日以上の子犬の所有者が毎年1回受けさせなければいけません。

都合などにより各会場で受けられない場合は、お近くの動物病院で必ず受けさせましょう。

日程	時間	会場
4月10日(火)	9:30～10:10	福浦会館
	10:30～11:30	文化福祉会館
	13:30～14:30	川堀会館
4月11日(水)	9:30～11:30	鍛冶屋会館
	13:30～14:30	宮上公園
4月12日(木)	10:00～10:10	消防奥湯河原分署
	10:40～11:30	観光会館
	13:30～14:30	桜木公園
4月13日(金)	9:30～10:10	亀ヶ原公園
	10:30～11:30	広崎公園
	13:30～14:30	蔵町公園
4月15日(日)	10:00～11:00	町役場第2駐車場

◆持ち物 案内はがき、愛犬手帳

◆費用 1頭3,500円

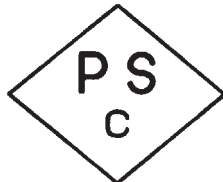
◆注意事項

- ①荒天の場合は中止することがあります。
- ②予防注射や他の犬との接触で、犬が興奮する場合がありますので、犬をしっかり抑えられる人が連れてきてください。
- ③注射当日に体調の悪い犬は、注射を受けられないことがあります。
- ④当日は受付が混み合います。新規登録、死亡届、行方不明などの手続きは事前に環境課で済ませてください。

使い捨てライターに「PSCマーク」はついていますか

住民課 内線321

子どもによる火遊び事故を防止するため、使い捨てライターや多目的ライターが消費生活用製品安全法の「特別特定製品」に追加され、従来のライターよりレバーを重くするなどの安全基準に合格すると「PSCマーク」が表示されることになっています。



PSCマーク

現在、本体に「PSCマーク」が表示されていないものは販売が禁止されていますので、購入の際はご確認ください。

KDDI、ソフトバンクでも緊急速報メールが始まりました

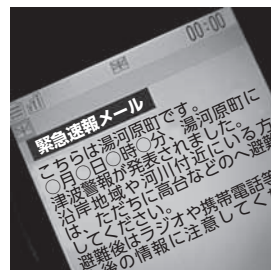
地域政策課 内線233・234

町では、(株)NTTドコモの「緊急速報エリアメール」に加えて、新たにKDDI(株)とソフトバンク(株)の「緊急速報メール」の運用を開始しました。

「緊急速報エリアメール」や「緊急速報メール」とは、携帯電話のユーザーに対して、気象庁が配信する緊急地震速報や、国や町などが配信する災害・避難情報を、回線混雑の影響を受けずに配信することができるシステムです。

湯河原町のエリアにある携帯電話に緊急情報を一斉送信するため、町民だけでなく通勤、通学者や観光客も受信することができます。

情報を受信すると携帯電話の画面に内容を自動表示し、専用の着信音とバイブレーションでお知らせします。月額使用料や通信料は無料です。「緊急速報エリアメール」と「緊急速報メール」の対応機種については、各電話会社へ直接お問い合わせください。



春の全国交通安全運動 4月6日(金)～15日(日) 「安全は心と時間のゆとりから」

湯河原町交通安全対策推進協議会(土木課内) 内線513

◆運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

◆運動の重点

- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶
- 二輪車の交通事故防止

4月10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。





湯河原小学校

6年生を送る会

3月1日(木)に「6年生を送る会」を開きました。この集会は、「お世話になった6年生にみんなで『ありがとう』の気持ちを伝えて、卒業前に楽しい思い出を作りたい」という5年生の思いから、計画を立て、開催しました。

昨年(2014年)の12月に「6年生を送る会実行委員会」を立ち上げ、実行委



員を中心に準備を進めてきました。5年生にとっては、6年生に感謝の気持ちを伝えることはもちろんのこと、学校のリーダーとして集会を引っ張っていくことが求められます。6年生のために自分たちにはどんなことができるのかを考え、アイデアを出し合う中で、送る会の内容を決定していきました。

送る会の当日は、各学年が工夫を凝らした出し物を披露しました。低学年の1年生は、6年生と「だるまさんが転んだ」で遊び、2年生は、「手紙」の替え歌をプレゼントしました。中学年の3年生は、かわいい動物になりきって感謝の気持ちを伝え、4年生は、



劇と「栄光のかけ橋」の歌で感謝の気持ちを伝えました。そして、来年度湯河原小学校をリードする5年生は、綱引きで勝負を挑み、見事惨敗しました。6年生の力強さを身をもって体感するとともに、そんな6年生に負けない「たくましさ」を身につけようと、思いを新たにしました。

冷え冷えとした体育館でしたが、「6年生にありがとうの気持ちを伝える」という子どもたちのあたたかい気持ちが体育館中を包み込み、寒さを忘れてしまうほど素敵な送る会になりました。

ゆがわらっこ



吉浜小学校

夢風船プロジェクト ～夢と希望をのせて～

3月6日(火)の昼休みに、6年生が校庭で、「はるかひまわりの種」に自分たちの夢と希望を託して風船を飛ばしました。

「はるかひまわりの種」とは、阪神淡路大震災で命を落とした、加藤はるかさんの家があった空き地に咲いたひまわりの種です。吉浜小学校では、その種を分けていただき、2年前からグラウ



ンドの脇で育ててきました。

この企画では、①6年生の卒業記念②東日本大震災の被害をいつまでも忘れないこと③他人を思いやる優しさを持って欲しいということねらいとして風船を飛ばしました。

子どもたちは、「私は看護師になるのが夢です。」「社会の先生になりたいです。」「中学校でもサッカーを頑張ります。」「この種を植えて、たくさん花を咲かせて欲しいです。」などの願いや希望を紙に書き、ひまわりの種といっしょに風船に付けました。

そして、「せーの。」の合図で6年生が一斉に風船を飛ばしました。当日は風が強く、あっという

間に空高く上がり、元気よく東の空へ飛んでいきました。

大空へ向かって飛んでいく「はるかひまわりの種」の風船のように、6年生には、自分たちの夢と希望を、そして被災した東北の方々への優しい気持ちを強く持って、中学校へ羽ばたいて行ってくださることを願っています。



記号一覧

日日時 **期**期間 **時**時間 **場**場所・会場
内内容・コース **対**対象・資格・条件
定定員・定数 **費**費用 **持**持ち物
講講師・出演 **交**交通 **任**任期
選選考 **ホ**ホームページ **主**主催
申申し込み **問**問い合わせ

『箱根ジオパークをめざして』 巡回展のお知らせ

地域政策課 内線232

今年度の日本ジオパーク認定を目指す箱根ジオパーク推進協議会では、箱根町、小田原市、真鶴町、湯河原町の1市3町を会場に、ジオパークの説明や、箱根ジオパーク構想の見どころであるジオサイトを紹介する巡回展を開催しています。

湯河原町では、次の日程で巡回展が開催されますので、ぜひご来場ください。

◎会場：町立図書館

期 4月25日(水)～5月5日(土・祝)

※5月1日(火)は休館

時 9:30～17:00

◎会場：役場住民ホール

期 5月16日(水)～31日(木)

※土・日を除く

時 8:30～17:00

※詳しくは、箱根ジオパーク推進協議会ホームページへ

ホ <http://www.hakone-geopark.jp/>

離乳食講習会

保健センター 内線367

離乳食の疑問を解決し、仲間づくりもできる楽しい講習会です。

日 4月27日(金) 9:40～12:00

場 保健センター

内 離乳食に関する話と調理実習

対 離乳期の子どもを持つ親またはその家族

定 15組(先着順) 費 無料

持 筆記用具、エプロン、三角巾(バンドナ可)

申 4月17日(火)までに電話で保健センターへ

※当日、保育を希望される人は、あわせてお申し込みください。

スポーツ安全保険に 加入しよう

社会教育課 ☎62-1125

スポーツや文化、ボランティアなどの活動をする5人以上のアマチュアの社会教育関係団体を対象とした保険です。

◆保険料(一人/年額)

子どもの団体(中学生まで) 800円

子どもの団体の指導者 1,300円

大人の文化活動などの団体 800円

大人のスポーツ団体 1,850円

65歳以上のスポーツ団体 1,000円

※今年度から掛金が改定されました。詳しくは、社会教育課、ヘルシープラザにある加入依頼書とパンフレットをご覧ください。

問(助)スポーツ安全協会神奈川県支部

☎045-311-0653

ラウンドダンス初心者教室 参加者募集!!

社会教育課 ☎62-1125

社交ダンスのステップを使って、ラウンド(円)になって全員で一緒に踊るダンスです。曲ごとに振り付けがあって、優雅でとても楽しいダンスです。

何か体を動かすことを始めてみたいと思ってる人はぜひ一緒に踊りませんか。

日 4月9・16・23日

5月7・14・21・28日

6月4・11・18・25日

(いずれも月曜日 計11回)

場 門川会館3階大会議室

費 3,000円(全11回分)

申 体育協会ラウンドダンス部(小松

☎62-2136、岩本☎62-2612)へ



学童保育所指導員を 募集します

社会教育課 ☎62-1125

内 小学校1～3年生の児童の生活指導と学童保育所内の管理運営

対 64歳以下(平成24年4月1日現在)で、児童の指導に熱意があり、月13～15日勤務できる人

対 1人

勤務場所 湯河原小学校学童保育所

勤務時間 週29時間以内

平日 13:00～18:00

土曜・学校休業日(日曜・祝日を除く) 9:00～18:00

※学校行事や短縮授業のため、勤務時間に変更になる場合があります。

雇用期間 平成24年5月1日～10月31日

(更新する場合あり)

賃金 時給840円

選 面接(結果は後日郵送)

申 市販の履歴書(写真つき)を4月13日(金)までに社会教育課へ提出

ヘルスマイト養成講座 受講者募集

保健センター 内線367

地域の人たちに食育の心を伝え、健康な食生活を支える食生活改善推進員として活動してみませんか。

日 時	内 容
① 5月16日(水) 9:30～12:00	国民の健康状況と食品衛生
② 6月20日(水) 10:00～12:00	運動習慣のある生活
③ 7月18日(水) 10:00～15:00	年代別の食育(1)
④ 8月22日(水) 10:00～15:00	健康日本21(21世紀における国民健康づくり運動)
⑤ 9月19日(水) 10:00～15:00	生活習慣病予防
⑥ 10月17日(水) 10:00～15:00	年代別の食育(2)
⑦ 11月21日(水) 10:00～15:00	交流会、調理実習、修了式

場 小田原保健福祉事務所(②のみ真鶴町立体育館)

定 15人(先着順) 費 2,000円

申 4月26日(木)までに保健センターへ

「やっさまつり」 実行委員募集

観光課 内線711～714

湯河原夏の最大イベント「やっさまつり・海水浴行事」の企画立案と運営をする実行委員を募集します。

任期 平成25年3月31日まで

内 行事の企画立案、運営など

対 夏季行事に関心のある町民

定 若干名

申 氏名、住所、電話番号、年齢、職業、応募理由を明記(書式自由)の上、
4月10日(火)までに観光課へ



土地価格等縦覧帳簿、 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

税務課 内線265～268

固定資産の所有者で、土地にかかる納税者は、「土地価格等縦覧帳簿」、家屋にかかる納税者は「家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧することで、他者が所有する固定資産と自己の所有する固定資産の価格(評価額)の比較をすることができます。

また、固定資産税は1月1日現在で台帳に登録されている固定資産の価格により課税します。昨年中に土地や家屋の売買、土地の地目変更や分合筆、家屋の新增築や滅失(取り壊し)などをした人は、自己の所有する固定資産の平成24年度の課税内容についてご確認ください。

このほか、標準地・路線価図の閲覧もできます。

期 4月2日(月)～5月31日(木)

時 土・日・祝日を除く8:30～17:15

場 税務課資産税窓口

対 湯河原町に土地または家屋を所有し、平成24年度に固定資産税を納税する人(同居の親族、納税者から文書で委任された人、納税管理者、固定資産の共有者も可能)

持 運転免許証、パスポート、平成24年度固定資産税納税通知書などの本人確認ができるもの

『頼朝まつり』を開催!!

真鶴町産業観光課 ☎68-1131

源頼朝が再起を誓い、房州へ船出した浜と伝えられている歴史ある岩海岸で、流鏑馬の披露や潮干狩りなどのイベントを開催します。

日 4月22日(日) 9:30～14:30

※雨天決行(内容に変更あり)

場 真鶴岩海岸

内 潮干狩り、流鏑馬、焼亡の舞など

ホ <http://www.town-manazuru.jp/>

第7回城山ふれあい フェスティバル

社会福祉法人城山学園 ☎62-8501

日 4月29日(日) 11:00～14:00

※雨天の場合は翌日に延期

場 蔵町公園

内 児童・職員・地域団体・ボランティアによる催し物、メニュー豊富な模擬店、多彩な商品のバザー、抽選会、児童福祉の広報活動など

就学援助のおしらせ

学校教育課 ☎62-1100

町内に在住し、小中学校にお子さんが通学している家庭で、経済的理由により就学が困難な場合、または特別支援学級に在籍している場合は、給食費や学用品などの購入費用の一部を援助する制度があります。

対 生活保護世帯やこれに準ずる世帯、または特別支援学級に在籍する児童生徒がいる世帯

申 次の申請書類を4月12日(木)までに、保護者が直接学校に提出してください。

①就学援助費交付申請書

②就学援助費申請調査書

③委任状

④世帯全員の平成23年中の収入がわかる書類

※①～③の書類は、学校で受け取ってください。

住民基本台帳ネットワーク システムの業務停止について

住民課 内線321

システム機器の入れ替えのため、**4月23日(月)**は、次の業務の受け付け、交付などができなくなります。ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

※通常の住民票の写しの交付などには支障がありません。

◇住民基本台帳カード関係

- ・カードの受領
- ・住民票の広域交付
- ・海外からの転入届
- ・住民基本台帳カードを使用する付記転出入届

◇公的個人認証サービス関係

- ・電子証明書新規発行
- ・電子証明書更新申請

幕山公園内の 車両通行止めにご協力を!!

都市計画課 内線533

ゴールデンウィーク期間中の来園者の安全のため、幕山公園内は、次のとおり車両通行止めとなります。

期 4月27日(金)～5月7日(月)

区間 幕山橋～幕山公園管理棟周辺

「サークル・インデックス@ゆがわら」 ～地域で学びとつながりを～

社会教育課 ☎62-1125

『サークル・インデックス@ゆがわら』は、町内で活動しているサークルや各種団体の活動情報をとりまとめた冊子です。

「何か学びたい、始めてみたい」と思ったら「サークル・インデックス@ゆがわら」で、仲間を探してみませんか。

※『サークル・インデックス@ゆがわら』は、町ホームページからダウンロードできます。

※新たに活動を始めたサークル、内容の変更や活動を休止したサークルがありましたら、社会教育課までご連絡ください。

記号一覧

日日時 **期**期間 **時**時間 **場**場所・会場
内内容・コース **対**対象・資格・条件
定定員・定数 **費**費用 **持**持ち物
講講師・出演 **交**交通 **任**任期
選選考 **ホ**ホームページ **主**主催
申申し込み **問**問い合わせ

ふれあい農園 利用者募集

農林水産課 内線735

募集農園 かしわぎきわ 柏木沢農園 (1区画)
しろぬまた 第1白沼田農園 (3区画)
てんぼうやま 第3白沼田農園 (2区画)
てんぼうやま 天保山農園 (2区画)

面積 30㎡

費年間9,000円

対次のいずれかに該当する人

- ①町内に住所(住民登録)がある人
- ②町内に畑以外の固定資産を所有している人

選応募多数の場合は抽選

申4月10日(火)までに電話または直接農林水産課へ

注意事項 現在ふれあい農園を利用している人は応募できません。

「あゆみの会」 参加者歓迎!

福祉課 内線311

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいるお母さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

日4月11・18日(水) 10:00~11:30

4月25日(水) 10:00~13:00

場地域福祉センター6階和室

湯河原町民大学 受講生募集

社会教育課 ☎62-1125

日平成24年4月~平成25年3月

毎月第3土曜日14:00~16:00

(4月のみ13:30~)

場町立図書館3階集会室

対町内に在住または在勤の人

定200人(先着順)

費年間4,000円

申申込書に受講料を添えて、社会教育課、図書館、またはヘルシープラザへ

ジュニアリーダーズクラブ 会員募集

社会教育課 ☎62-1125

ジュニアリーダーズクラブは、地域や子ども会の活動にリーダーとして参加し、ボランティア活動をする団体です。

あなたも地域の活動を一緒に盛り上げてみませんか。

対町内に在住または在学の中学生、高校生

費年会費1,200円

申年会費を添えて直接社会教育課へ

教育委員会 定例会のお知らせ

学校教育課 ☎62-1100

日4月18日(水) 13:30~

場教育センター2階204会議室

※傍聴希望者は、前日の午前中までに学校教育課へご連絡ください。

町民体育館利用案内

◎団体利用

利用月の3か月前の1日から利用日の7日前まで申し込みができます。(4月1日現在、7月分まで申し込み可能)

※8:30の時点で重複の場合は抽選

◎個人利用

利用日の5日前から申し込みができます。

※申込書は町ホームページからダウンロードできます。

※小中学生のみでの利用は、保護者の同意が必要です。

開館時間 9:00~21:00

4月の休館日 2・9・16・23日

問社会教育課(平日) ☎62-1125

町民体育館(平日以外) ☎62-1200

平成24年度町文化祭 参加団体募集!!

社会教育課 ☎62-1125

今秋の町文化祭に参加を希望する団体を募集します。

町内で活動している文化団体やサークルの皆さん、活動の成果を発表して交流を広げてみませんか。

※参加団体の中から、文化祭の企画や運営をする実行委員会の委員を選出します。

申4月27日(金)までに社会教育課へ

JICAボランティア 平成24年度春募集

JICA横浜ボランティア事業担当 ☎045-663-3251

「青年海外協力隊」(満20~39歳)及び「シニア海外ボランティア」(満40~69歳)を募集します。

募集期間は4月1日(日)~5月14日(月)です。詳しくはホームページをご覧ください。

※「体験談&説明会」も開催します。

ホ <http://www.jica.go.jp>

ヘルシープラザ利用案内

◎ヨガ教室参加者募集!!

日4月12日~6月21日 毎週木曜日(5月3日を除く全10回)
13:30~15:00

対16歳以上

定20人(先着順)

費3,000円(全10回分)

持運動しやすい服装

申料金を添えて直接ヘルシープラザへ

◎7月分の団体利用予約

申4月1日(日)9:00から料金を添えてヘルシープラザ受付へ
※9:00の時点で重複の場合は抽選

開館時間 9:00~21:00

4月の休館日 2・9・16・23日

問ヘルシープラザ ☎62-1333

図書館 あらかると

4月23日～5月12日は『こどもの読書週間』

子ども図書館クラブ会員募集

小学生を対象に、読み聞かせや本の紹介を楽しむクラブです。

回 毎月第4土曜日(5月～3月)
10:30～11:30

対 小学生(上/下学年 各20人)

場 3階会議室

申 電話または直接図書館へ

ジュニア図書館クラブ会員募集

中学生以上を対象に、本にまつわるおしゃべりを楽しむクラブです。

回 奇数月第3日曜日(5月～3月)
10:30～11:30

対 中学生以上20人

場 3階会議室

申 電話または直接図書館へ

おはなしだっこ第16期会員募集

親子で楽しむ会員制のおはなし会です。

回 5月～7月の第2・4木曜日
10:30～/11:00～

場 3階おはなしのへや

対 1歳5か月～4歳未満のお子さんと保護者16組(応募多数の場合は抽選)

申 電話または直接図書館へ

おはなし会

◎にこにこクラブ

回 4月27日(金) 11:00～

対 2歳まで

場 3階おはなしのへや

◎土よう日のおはなし会

回 4月14日・28日(土)

対 3～6歳(14:30～)/小学生(15:00～)

場 3階おはなしのへや

午後の朗読

回 4月24日(火) 14:00～

場 3階会議室

開館時間・休館日

○火～金曜日 9:30～19:00

○土・日・祝日 9:30～17:15

※開館時間を延長しています。

4月の休館日 2・3・9～13・16・23日

問 町立図書館 ☎63-4155

納め統計

今月の納め 5月1日(火)

水道料金・下水道使用料(4月分)

統計ゆがわら (3月1日現在)

	前月比
世帯数 11,059	5
総人口 26,556	△33
男 12,241	△18
女 14,315	△15
自然増減(出生・死亡)	△29
社会増減(転入・転出)	△4

気象ゆがわら (2月)

気温最高	18.2℃(7日)
最低	-2.0℃(3日)
平均	6.1℃
降雨日数	10日
総降雨量	205.5mm

4月 学校行事

☆町内小・中学校

～4日(水) 春季休業

5日(木) 入学式、始業式

6日(金) 離任式、退任式

★湯河原中学校

24日(火) 授業参観、懇談会、PTA総会、部活動保護者会

25日(水) 生徒総会

★湯河原小学校

11日(水) 授業参観、学級懇談会

26日(木) 学級懇談会、PTA総会

★吉浜小学校

12日(木) 1・3・5学年委員選出集会

26日(木) 授業参観、PTA総会、懇談会

★東台福浦小学校

27日(金) 授業参観、保護者と先生の会
総会、学級懇談会

相談

※日時の記載のないものは随時相談を受け付けています。

【心配ごとと行政相談】

回 4月10日(火) 13:00～16:00

場 宮下会館

回 4月20日(金) 13:00～16:00

場 文化福祉会館

【青少年相談】

回 月～金曜日 9:00～12:00/13:00～16:30

場 青少年相談室(教育センター2階)

★親子のテレフォン相談 ☎63-6300
上記以外の時間は、留守番転送電話で24時間対応しています。

【教育相談】

回 月～金曜日

9:00～12:00/13:00～17:00

場 学校教育課(教育センター1階)

【町長相談】(予約制:秘書広報室)

場 役場会議室

【育児・保育園・栄養相談】

(福祉課児童福祉担当)

場 子育てサロン(地域福祉センター2階)

※保育園相談・栄養相談は予約制

【児童相談】(予約制:福祉課児童福祉担当)

場 福祉課会議室

※虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

【補装具巡回更生相談】

(予約制:福祉課障がい福祉担当)

(肢体不自由)

回 4月9日(月) 13:00～14:00

場 小田原市保健センター

【外国籍住民相談】(予約制:地域政策課)

対象言語 英語・韓国語・タガログ語

【法律相談】(予約制:商工会 ☎63-0111)

回 4月11日(水) 10:00～12:00

4月25日(水) 13:00～16:00

場 商工会館

【融資相談】(事業融資)

回 4月10・17日(火) 10:00～16:00

場 商工会館2階

【出張福祉相談会】(福祉課内線312)

(身体・知的・精神障がい対象)

◎湯河原会場

回 4月2・16日(月) 10:00～12:00

場 地域福祉センター3階会議室

◎真鶴会場

回 4月3・17日(火) 10:00～12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室



みんなのカレンダー

4月

1 (日) 先勝	武者行列10:00~12:30(五所神社~湯河原駅) 土肥祭12:30~(城願寺) ■休日当番医 草柳小児科医院(63-4600)		17 (火) 大安	育児相談9:30~11:30 (保健センター) 対象:乳幼児とその親または家族 融資相談10:00~16:00(商工会館)	カン
2 (月) 友引		可燃	18 (水) 赤口	あゆみの会10:00~11:30(地域福祉センター) ポリオ生ワクチン(2回目の人)13:30~14:20 対象:H23.1.1~H23.6.30生	可燃
3 (火) 先負		カン	19 (木) 先勝	『食育の日』	・新聞 ・雑かみ
4 (水) 仏滅	清明 公園体操13:30~15:00(桜木公園)	可燃	20 (金) 友引	穀雨 心配ごと行政相談13:00~16:00(文化福祉会館) 健康相談・栄養相談9:30~11:30(保健センター) 1歳6か月児健康診査13:30~14:00(保健センター)対象:H22年9月生 ※25日(水)の粗大ごみ申込期限	可燃
5 (木) 大安	小・中学校始業式、入学式 健康相談・栄養相談9:30~11:30(保健センター)	不燃	21 (土) 先負	町民大学開講式 13:30~(図書館)	
6 (金) 赤口	春の全国交通安全運動(~15日) ※11日(水)の粗大ごみ申込期限	可燃	22 (日) 仏滅	■休日当番医 YKいわさきクリニック(60-0788)	
7 (土) 先勝	世界保健デー		23 (月) 大安		可燃
8 (日) 友引	ます釣り大会・ます釣り解禁 藤木川(末広橋~落合橋) ■休日当番医 川越内科クリニック(60-3830)		24 (火) 赤口	4か月児健康診査13:00~13:15(保健センター) 対象:H23年12月生	びん
9 (月) 先負		可燃	25 (水) 先勝	あゆみの会10:00~13:00(地域福祉センター) 法律相談13:00~16:00(商工会館)予約制	可燃 (粗大:有料)
10 (火) 仏滅	心配ごと行政相談13:00~16:00(宮下会館) 融資相談10:00~16:00(商工会館)	びん	26 (木) 友引		・ダンボール ・紙パック ・ペットボトル
11 (水) 大安	あゆみの会10:00~11:30(地域福祉センター) 法律相談10:00~12:00(商工会館)予約制 ポリオ生ワクチン(1回目の人)13:30~14:20 対象:H23.7.1~H23.12.31生	可燃 (粗大:有料)	27 (金) 先負	にこにこクラブ11:00~(図書館)対象:2歳まで 離乳食講習会9:40~10:00(保健センター) 対象:離乳期の子どもを持つ親またはその家族	可燃
12 (木) 赤口	育児教室(かるがも)9:30~10:00(保健センター) 対象:乳幼児とその親または家族	・ダンボール ・紙パック ・ペットボトル	28 (土) 仏滅	土よう日のおはなし会14:30~(3~6歳) / 15:00~(小学生) (図書館)	
13 (金) 先勝	3歳6か月児健康診査13:00~13:15(保健センター) 対象:H20年9月生	可燃	29 (日) 大安	昭和の日 ■休日当番医 五十子内科医院 (62-3475)	
14 (土) 友引	囲碁大会 (~15日) 土よう日のおはなし会14:30~(3~6歳) / 15:00~(小学生) (図書館)		30 (月) 赤口	振替休日 ■休日当番医 山口外科医院(62-7131)	可燃
15 (日) 先負	『家庭の日』 ■休日当番医 後藤耳鼻咽喉科クリニック(62-8777)		「ゆがわらメールマガジン」 ○パソコンから登録URL: http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/p-merumaga.html ○携帯電話用登録画面のURL: http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/m-merumaga.html QRコードはこちらです→		
16 (月) 仏滅	2歳6か月児歯科検診13:30~14:00(保健センター) 対象:H21.9.1~H21.10.31生	可燃			

※休日当番医は、医師の都合により変更する場合があります。

可燃 紙くず 台所ごみ等
カン 食料・飲料の空きカン
びん 食料・飲料の空きびん
 ダンボール・紙パック
 ペットボトル(飲料・酒類・しよゆ用等)
新聞紙 新聞紙・雑誌等
不燃 ガラス製品・蛍光灯 陶磁器・金属類
粗大 粗大ごみ(事前有料申込制) 申し込みは収集日の前週金曜日まで

ゆたぽんファイブ

大図鑑③

～ゆたぽんファイブ変身編～

★ゆたぽんファイブ誕生の瞬間をご紹介★

ゆがわら戦隊

ためきたちの忠告にもかかわらず、『リトルキャッツ』は梅の枝を持ち帰ろうとするのをやめません。

ボス：『絶対に持って帰って、家に飾りたいのにな。』

ノラ・ブチ：『飾りたいのになん。』

楓太：『湯河原のみんなが大切にしているものを傷つけるなんて許せないよっ。どうしたらあいつらを止められるんだっ。』

そのとき、いつもためきたちが大切に持ち歩いている“もみじ”“サーフボード”“みかん”“桜の花”“メジロ”が急に輝き出しました。

たん平：『あれ～、おらのみかん、どうしちゃったんだ～。それに何だか声が聞こえてくるよ～。』

アイテム：『湯河原のことが大好きなためきたちへ。いつも大切にしてくれてありがとう。ぼくたちを頭にさせてごらん。』

さくら：『みんな、頭にさせてみましょう。』

楓太・海人・たん平・小太郎：『おうっ。』

アイテムを頭にさせると、ためきたちはまばゆい光に包まれました。そして次の瞬間…

全員：『ゆがわら戦隊ゆたぽんファイブ参上!!』

ボス：『にやに～。ためきたが変身したのにな。』

こうして、湯河原の笑顔と平和を守るため、『ゆがわら戦隊ゆたぽんファイブ』が誕生したのです。



★ゆたぽんピンク★

アイテム：桜の花

★ゆたぽんイエロー★

アイテム：みかん

★ゆたぽんレッド★

アイテム：もみじ

★ゆたぽんブルー★

アイテム：サーフボード

★ゆたぽんグリーン★

アイテム：メジロ

ゆたぽんファイブのオフィシャルサイトができたよ。
おいらたちの情報が満載で、ぬりえもダウンロードできるんだ。
みんな遊びに来てくれよなっ。
<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/announcing-to-public/yutaponfive>

あかちゃん写真館



わかばやし たく
若林 拓ちゃん (男)
平成23年6月生・門川
「元気に明るく育って
いってください。」
(父・母より)



おおたか ほるき
大高 治季ちゃん (男)
平成23年4月生・鍛冶屋
「早く大きくなって公園で
一緒に遊ぼうね。」
(なおき・こうきより)



かしわざい りく
柏木 凌空ちゃん (男)
平成23年10月生・鍛冶屋
「わが家の癒し系♡みんなの宝物です。」
(お父さん・お母さん・結愛より)



ふたみ めいさ
二見 愛紗ちゃん (女)
平成23年8月生・宮下
「明るく、元気にすくすく育ってね☆」
(パパ・ママより)

●5月号掲載写真募集●

- ◆対象 平成23年5月2日～平成23年12月1日生まれ
- ◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。
- ◆締め切り 4月10日(日)
- ※掲載は一人1回、1枚限りです。
- ※写真は返却できません。
- ※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。

湯河原小学校卒業記念講演 『夢の絵地図を描こう』 3/5(月)

湯河原小学校の6年生が、自分の10年後、20年後の姿をイメージして、台紙に写真や文字で表現する『夢の絵地図』づくりを体験しました。

「子どものうちに思いっきり夢を開放して、ビジョンを明確にしておくことが夢の実現につながる。」と講師の深澤里奈子さんは言います。

台紙の上には、『プロサッカー選手になりたい。』『お菓子屋さんになりたい。』『警察官になりたい。』など、子どもたちの無限の可能性が満ちあふれていました。

◆『プロ野球のピッチャーになって、初登板初勝利を挙げます!!』



◆みんなの10年後、20年後が楽しみですね♪

第1回子どもフォーラム 3/3(土)

『理想の学校づくりのために私たちができること』をテーマに、第1回湯河原町子どもフォーラムが開催されました。

このフォーラムでは、町内の小中学校の代表の児童生徒が、子どもたち自身で考えた『笑顔あふれる最高の楽校』を実現するための10のプロジェクトが発表されました。

小中学生とは思えない堂々とした発表に、会場にいた校長先生からは、「月曜日に校長室に来て、まずは何ができるか相談しよう。」と、うれしい言葉もいただきました。

町内の小中学校が、子どもたちの手でどう変わっていくのか、期待に胸のふくらむフォーラムでした。



◆堂々とした発表。かっこよかったです♪

湯河原中学校卒業証書授与式 3/9(金)

湯河原中学校の3年生209人が、中学校生活最後の授業、『卒業証書授与式』に臨みました。

式が終わり、教室へと戻る廊下では、感極まって大粒の涙を流す生徒の姿もありました。

お世話になった校舎、先生、友だちに別れを告げて、4月からはそれぞれの道を歩んでいきます。

◆卒業おめでとうのじやうきやあ...

COFFEE BREAK

コーヒーブレイク

▶今年初めて開催された『子どもフォーラム』。当日に向けて、子どもたちは約4か月にわたって5回の事前研修を重ねてきました。習い事や部活もあったでしょうし、何よりも遊びざかりの子どもたちです。その彼らが、休みの日をこのフォーラムのために、いえ、未来の学校のために過ごしてきたのです。▶コーディネーターを務められた湯河原町出身の山田貴子さんが、事前研修の中で子どもたちに伝えていた言葉がとても印象に残っています。『子どもが本気になれば、大人も本気になる。』▶子どもたちの発表に、当日会場にいた皆さんは誰もが心を打たれたはず。大人の自分に何ができるのかを考えさせられたのではないのでしょうか。私も例外ではありません。子どもたちが変えていく学校の様子を、ぜひ追ってみたいという気持ちになりました。(か)

